

少年

第441号(1) 令和4年12月(師走)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 北原宏明

「おわり」と「はじまり」のあいだに

今年も残すところ1か月を切り、2022年も「おわり」が近づいてきました。そして2023年の「はじまり」がすぐそこまでやってきています。私たちの生活の中には「おわり」と「はじまり」を繰り返す場面が多々あります。1日が終われば次の日がはじまり、秋が終われば冬がはじまり、1年が終われば次の年がはじまります。学校では、2学期が終われば3学期がはじまり、学校を卒業すれば新たな学校や就職先での生活がはじまるのです。

間もなく終わる2022年。みなさんにとって、どんな年だったでしょうか？充実した年になったと思っている方もいれば、うまくいかなかった、やり残したことがたくさんあった年になったと思っている方もいるかと思います。たとえどんなにうまくいかなかった方でも1年が終われば次の1年がはじまります。今年うまくいかなかったことは今年で終わりにして、次の年に引きすることなく新たな気持ちで次の年をはじめたいものです。そのためには、なぜ今年はうまくいかなかったのかをしっかりと振り返り、その振り返りをもとに新たな目標を掲げて次の年をはじめることが大切です。このように「おわり」と「はじまり」のあいだを大切にすることは今後さらなる成長をするためには必要不可欠なことなのです。

正月飾りの門松に使われる日本人に馴染み深い「竹」は成長すると樹木と同じくらいの高さになりますが、同じ高さの樹木の幹と比べると細い植物です。それなのに竹は強風が吹いてもなぜ折れないのでしょうか？それは、竹にはたくさんの「節（ふし）」が存在しているからです。さらにその節の間隔はどこでも均一というわけではなく、根元ほど間隔が狭く、上に行くにつれて間隔が広くなっています。その理由は、上でも間隔が狭いままだと、逆に丈夫になりすぎてしまい、風などの強い力が加わったときに「しなる」ことができず、折れてしまうからです。



1年の終わりとなる12月は、竹のように立派な節をつくりあげる、まさに節目にあたります。今年を振り返ることでしっかりと節をつくりあげ、来年そしてこれから的人生を竹のように強く、そして「しなやか」に生きられるようにしたいものです。そして、来年もコロナ禍をはじめ様々な困難があるかと思いますが、それらに吹き飛ばされないよう、竹のように大地にしっかりと根（竹の根にあたる部分は地下茎と呼ばれます）をはって、たくましく生きていきましょう。

愛する郷土「山梨」をおもう

2022年を振り返るとロシアのウクライナ侵攻やコロナ禍といった暗い出来事が多い中、山梨県のスポーツ界においては大変喜ばしい出来事が多くありました。1月に第74回春高バレーで日本航空高校の男子バレー部が全国制覇を果たし、2月に開催された北京オリンピックでは、女子アイスホッケー日本代表（スマイルジャパン）として石和中学校出身の小山玲弥選手が出場し、初の準々決勝進出を果たしました。9月にはペオグランドレスリング世界選手権が行われ、韋崎西中・韋崎工業高校出身の文田健一郎選手が男子グレコローマン60キロ級で銅メダルを獲得し、10月にはタシケントで行われた世界柔道選手権では富士学苑中学・高校出身の舟久保遙香選手が女子57キロ級で銀メダルを獲得しました。さらには10月に行われたサッカーの第102回天皇杯でヴァンフォーレ甲府が優勝を果たし、県内が歓喜に沸いたことはまだ記憶に新しいところではないでしょうか。

このように山梨県出身選手や県内のチームの活躍を知ると自分ごとのようにうれしく感じるのはなぜでしょうか？それは、山梨県出身の選手やチームのことを「山梨という絆で結ばれた仲間」だと思っているからではないでしょうか。そして何より私たちが、郷土である山梨を愛する気持ちをもっているからではないでしょうか。年末から年明けにかけても山梨県出身選手や県内チームが出場するスポーツが行われます。躍動する選手たちには心から声援を送りたいものです。

年末年始特別警戒取締りについて

令和4年12月15日（木）～令和5年1月5日（木）実施

県警察では、毎年、年末年始に防犯団体や地域の方々と協力して特別警戒取締りを実施し、凶悪事件をはじめとする犯罪被害防止対策及び少年非行の未然防止対策等に取り組んでいます。

子供の問題行動はもちろんのこと、子供に悪影響を与える環境、子供をねらった「声掛け」や「つきまとい」がある場合には、各警察署にご連絡下さい。最高の防犯対策は、「防犯カメラ」ではなく、「地域の目」であり「地域のつながり」です。「おはよう」「こんにちは」……一言の積み重ねが、大きな犯罪抑止力になります。ご協力ををお願いいたします。



冬休み中の少年非行防止のために



2022年も残りわずかとなりました。まもなく冬休みがやってきます。クリスマスやお正月といったイベントが続き、大人も子供も、何かと落ち着かない時期となります。

この時期は、子供は解放感から気が緩み、様々な誘惑に流されてしまいがちです。日頃から、子供の行動に関心を持ち、親子の会話を心がけるのはもちろんのこと、地域でも声を掛け合いながら、子供が非行や犯罪に巻き込まれない環境づくりに努めていくことが必要です。

■家庭での指導■

- 家族と一緒に過ごす時間（家族団欒）を増やす
- 基本的生活習慣を崩さないようにする
- 地域の伝統行事に参加させる
- 伝統行事の意味を教える
- 金銭教育をする（お年玉等）
- 携帯・スマホの使用についてルール決める

■学校での指導■

- 冬休みの事前・事後の指導体制を整える
- 必要に応じて、個別指導を行う
- 安全指導の徹底と交通事故等の未然防止
- 1年間の成長を確かめ、新しい年への夢や目標をもたせる
- 正しい判断と誘惑に負けない強い意志を持たせ非行防止に努める

■地域での指導■

- 地域防犯の意識を高く持ち、安心安全な町づくりのために、地域の目を育てる
- 子供が伸び伸びと活動できる場所と機会を設ける
- 地域に起きた小さな変化を見逃さず、関係機関との迅速な対応を心がける



ネット被害から子供を守るために

子供のスマートフォンの所有率は年々上昇し、令和3年度の内閣府の調査では小学生が63.3%、中学生が91.1%、高校生が99.7%と高い割合を示しており、所有の低年齢化も進んでいることがうかがえます。それに伴い、「個人情報の流出」「不適切な書き込み」「ネットいじめ」「誘い出しによる性的被害」「ネット依存症」など、子供を巻き込む、様々なネット被害が大きな社会問題となっています。便利だからという理由だけで、安易にスマホを買い与えるのではなく、持たせる前に、目の前の子供の実態や将来を考えながら、家族でじっくりと話し合ってほしいと思います。

「家庭内のルールづくり」と「フィルタリングの利用」を

- ① ネットの利便性だけでなく危険性についても、親子で十分に話し合う。
- ② 持たせる前に、親子で使い方（マナー、使用時間、内容など）についてのルールを親子で納得のいくよう十分に話し合って決める。
- ③ 18歳まではフィルタリングを利用し、危険なサイトへの接続を防ぐ。
- ④ 親子のコミュニケーションを大切にし、子供の友人関係を把握するとともに、子供のSOSサインを見逃さない。

